

お知らせ

既設の塀の安全対策について

平成30年6月18日の大阪府北部を震源とする地震による塀の倒壊被害を受け、平成30年6月21日付けで、国土交通省が裏面の「建築物の既設の塀の安全点検のためのチェックポイント」を作成しました。

○既設の塀を所有されている方におかれましては、「ブロック塀の点検のチェックポイント」を用いて安全点検をおこなっていただくようお願いいたします。

○また、安全点検の結果、危険性が認識された場合には、付近通行者への注意喚起や補修・撤去等を行っていただくようお願いいたします。

○なお、チェックポイントの内容などに不明点がある場合には、下記特定行政庁までお問い合わせください。

お問い合わせ先：福島県県北建設事務所建築住宅課 024-521-2575

国土交通省掲載HPアドレス：<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/index.html>

【事務担当 産業建設部建設課管理係 24-8112】

裏面参照

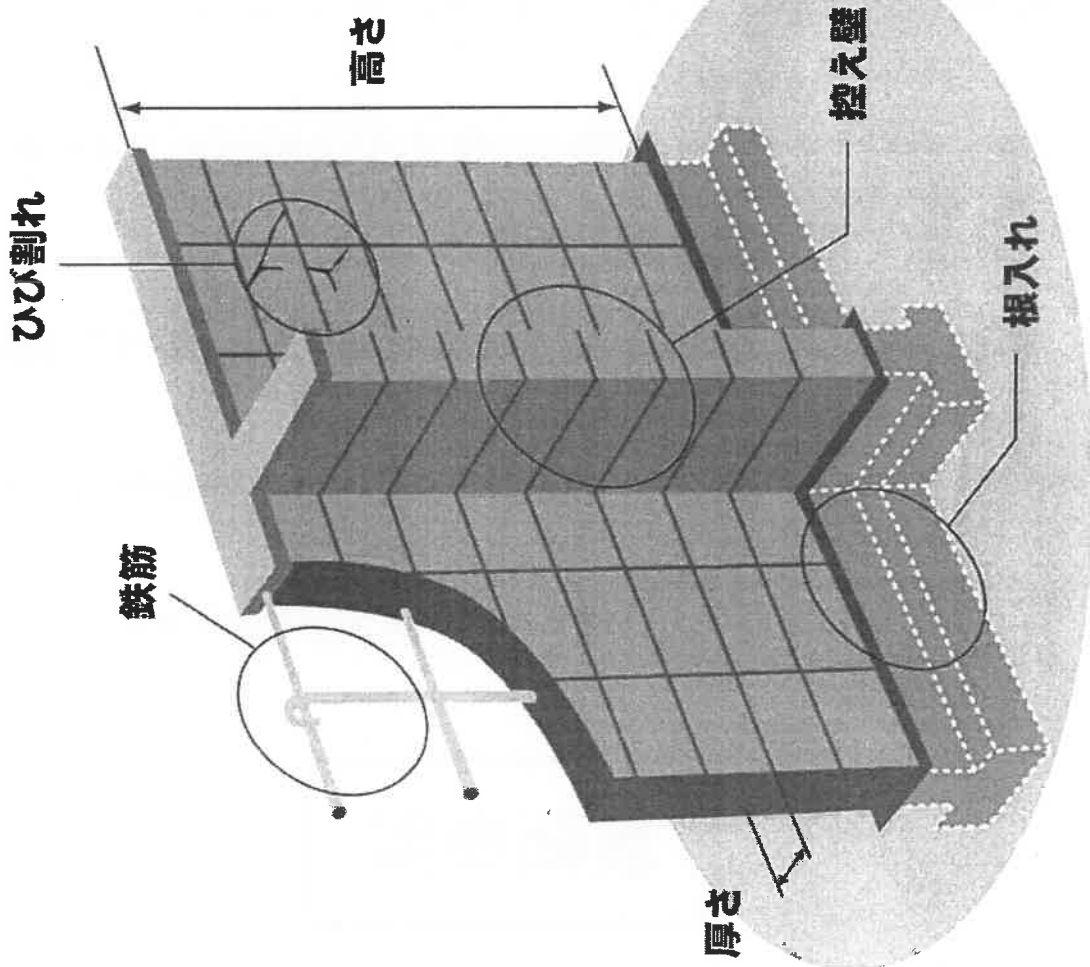
ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。
 まず外観で1～5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

- 1. 塀は高すぎないか
 - ・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か
 - ・塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)
- 3. 控え壁はあるか。(塀の高さが1.2m超の場合)
 - ・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか
 - ・コンクリートの基礎があるか。
- 5. 塀は健全か
 - ・塀に傾き、ひび割れはないか。

<専門家に相談しましょう>

- 6. 塀に鉄筋が入っているか

- ・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも 80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
- ・基礎の根入れ深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m超の場合)



組積造(れんが造、石造、鉄筋のないブロック造)の塀の場合

- 1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か。
- 3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか。
- 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。

<専門家に相談しましょう>

- 6. 基礎の根入れ深さは20cm以上か。